

## 令和 2 年度中央区保健医療福祉計画推進委員会

### 地域福祉専門部会報告

#### 1 地域福祉専門部会の設置

##### (1) 趣旨

令和 2 年 3 月に策定した「中央区保健医療福祉計画 2020」は、社会福祉法の趣旨を踏まえた市町村地域福祉計画として、分野横断的に取り組むべき事項や包括的な支援体制の整備など、本区における「地域共生社会」の実現に向けた取組の方向性を示す内容となっている。

本計画の中で方向性を示した各取組について、計画期間中に具体化するため、令和 2 年 1 月 30 日に開催した「令和元年度第 5 回中央区保健医療福祉計画推進委員会」において、地域福祉専門部会の設置が承認された。

令和 2 年度においても引き続き地域福祉専門部会を設置し、「地域共生社会」の実現に向けた各取組について、専門的、具体的な検討を行うものである。

##### (2) 検討事項

- ・ 包括的支援体制の具体的取組について
- ・ 地域カルテの更新について
- ・ その他計画の推進に必要な事項について

##### (3) 令和 2 年度の開催状況

回	開催日時	内容
第 1 回	令和 2 年 9 月 29 日 (火)	(1)地域福祉専門部会の進め方について (2)包括的支援体制の構築について (3)ソーシャルワーク機能向上研修の実施報告 (4)地域福祉懇談会の実施について
第 2 回	令和 2 年 12 月 21 日 (月)	(1)包括的支援体制の構築に向けた取組と課題について (2)地域カルテの更新について (3)地域福祉懇談会の実施報告 (4)ソーシャルワーク機能向上研修の実施報告

## 2 包括的支援体制の整備について

### (1) 根拠法令

平成29年6月改正、平成30年4月に施行された改正社会福祉法（昭和26年法律第45号）において、区市町村は、地域住民等及び支援関係機関による相互の協力のもと、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとされた。

社会福祉法第106条の3（平成29年6月改正）

#### ① 地域福祉推進の理念を規定

地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨が明記された。

#### ② この理念を実現するため、市町村が包括的な支援体制の構築に努める旨を規定

（包括的な支援体制の構築のための具体的な内容）

- ・地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
- ・住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制整備
- ・主に市町村圏域において、関係機関が連携・協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制整備

### (2) 区の計画における位置付け

令和2年3月に策定した「中央区保健医療福祉計画2020」において、上記の社会福祉法改正の趣旨を踏まえ、本区においても「地域共生社会」の実現に向けた包括的支援体制の構築のための取組を推進していくこととしている。

「中央区保健医療福祉計画2020」

～基本理念・基本目標～

#### 基本理念

みんなが支えあい、自分らしく暮らせるまち・中央区

#### 基本目標

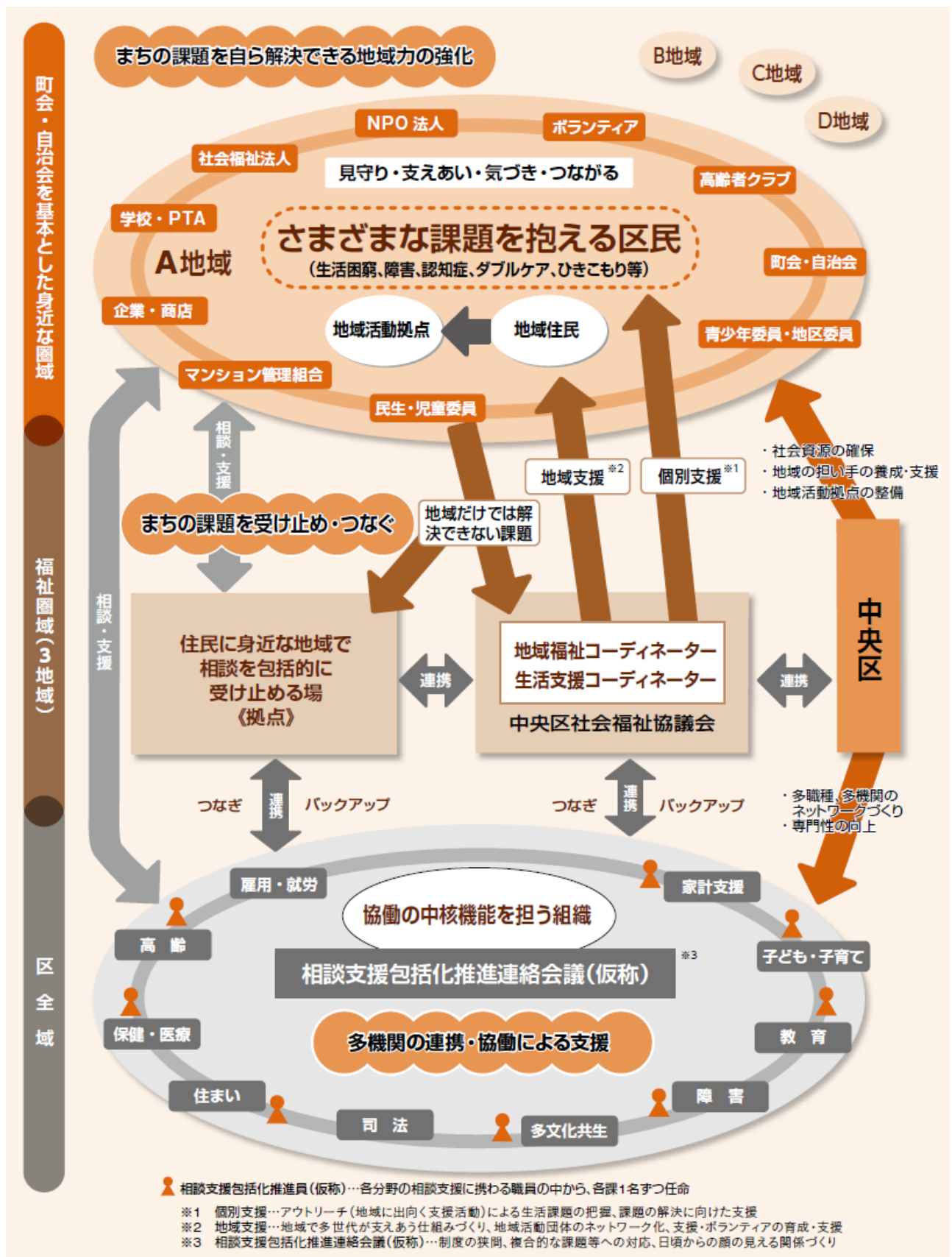
- 1 住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまちを目指します。
- 2 誰もが生きがいや役割を持って活躍できるまちを目指します。
- 3 地域のつながりを深め、孤立のないまちを目指します。
- 4 お互いの違いを認めあい、差別や偏見のないまちを目指します。
- 5 保健医療福祉等必要なサービスが切れ目なく提供されるまちを目指します。

○ 「中央区保健医療福祉計画2020」記載 包括的な支援体制の構築のための取組(抜粋)

基本 施策	施策の 方向性	取組・事業	内 容	計画書 ページ
地域 包括 ケア の 仕 組 み づ く り	(1) 包 括 的 相 談 支 援 体 制 の 構 築	①身近な地域で相談 を包括的に受け止め る場の整備	【新規】 既存の機能・組織の再編による拠点づくり	P39
		②相談支援包括化 のための多機関連携 強化	【新規】 多機関協働の中核機能を担う組織の明確化	P39
			【新規】 相談支援包括化推進員(仮称)の任命	P39
			【新規】 相談支援包括化推進連絡会議(仮称)の開催	P39
		③包括的・継続的マ ネジメント支援の推 進	【新規】 専門職との連携によるバックアップ体制の推進	P39
		④ソーシャルワーク 機能の向上	【新規】 各相談支援機関や区の関係部署相互による 合同研修の実施	P39
	⑤アウトリーチ(地域 に出向く支援活動) による支援の充実	【拡充】 地域福祉コーディネーター・生活支援コーデ ィネーターの拡充	P40	
	(4) 生 活 支 援 サ ー ビ ス の 充 実	①生活支援コーデ ィネーターによる生活 支援体制の整備	【新規】 施設改修等の機会を捉えた地域活動拠点の 整備	P49
			【拡充】 生活支援コーディネーターの拡充(再掲)	P49
			【拡充】 地域支えあいづくり協議体(区全域)・支えあ いのまちづくり協議体(各地域)の活用	P49
		②地域福祉コーデ ィネーター(CSW)によ る地域活動の支援	【新規】 施設改修等の機会を捉えた地域活動拠点の 整備(再掲)	P49
【拡充】 地域福祉コーディネーターの拡充(再掲)			P49	
④地域公益活動に 取り組む社会福祉法 人との連携強化		【拡充】 地域公益活動に取り組む社会福祉法人との 連携	P49	

基本 施策	施策の 方向性	取組・事業	内 容	計画書 ページ
気 づ き あ い 支 え あ い つ な が る 地 域 づ く り	(1)地域コ ミュニティ の活 性 化	①さまざまな主体による活動の推進	【拡充】 地域公益活動に取り組む社会福祉法人との連携(再掲)	P56
		③地域活動拠点の整備	【新規】 施設改修等の機会を捉えた地域活動拠点の整備(再掲)	P56
	(2)地域の 担い手や 活動団 体の育 成・支援	④企業・NPO等の社会貢献・地域貢献活動の支援	【拡充】 地域活動団体のネットワークの促進	P59
		⑤地域福祉コーディネーター(CSW)・生活支援コーディネーターによる地域活動の支援(再掲)	【拡充】 地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターの拡充(再掲)	P59
	(3)重層 的見守 りネッ トワー クの充 実	⑥地域の支援者のネットワーク化	【新規】 地域の支援者のネットワーク化に向けた取組の検討	P62
			【拡充】 地域支えあいづくり協議体(区全域)・支えあいのまちづくり協議体(各地域)の活用(再掲)	P62
	(4)心のバ リアフ リーの 推進	②障害者等の参加・交流機会の充実	【拡充】 社会福祉法人との連携強化	P64
	地 域 生 活 を 支 え る 保 健 医 療 福 祉 の 基 盤 づ く り	(4)生活 困窮者 等の自 立支援	①暮らしと仕事の自立支援	【拡充】 生活困窮者自立相談支援の窓口体制の充実
④ひきこもり支援			【拡充】 生活困窮者自立相談支援の窓口体制の充実(再掲)	P76
			【拡充】 地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターの拡充(再掲)	P76
			【新規】 相談支援包括化推進連絡会議(仮称)の開催(再掲)	P76

○ 中央区版「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制のイメージ図



### 3 多機関協働による包括的支援体制構築事業の実施

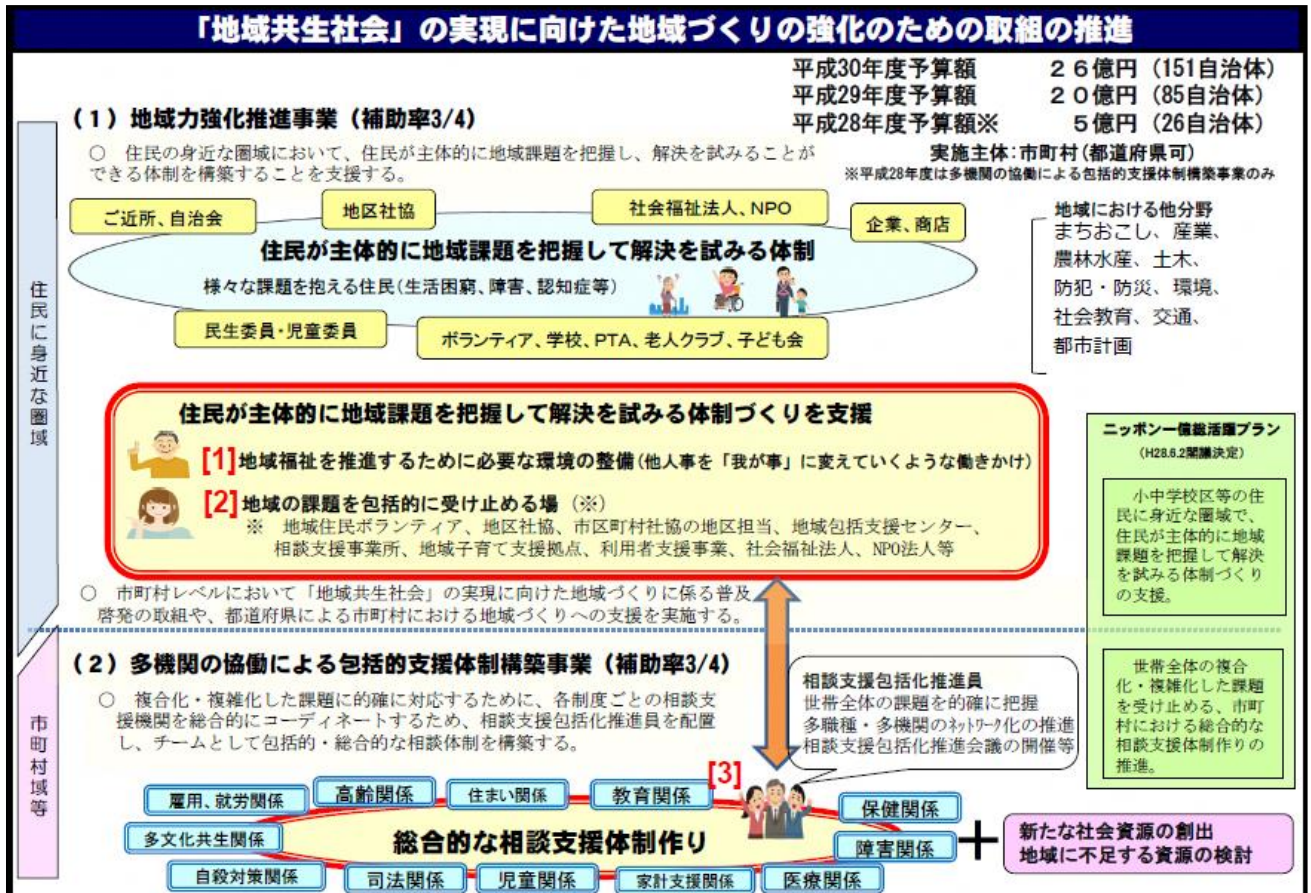
#### (1) 実施計画

<p>① 事業実施の必要性、体制等</p>	<p>近年社会問題化している8050問題やダブルケア、ひきこもりや障害のある子と要介護の親の世帯など、多様化・複合化した課題を的確に捉え、適切な支援につなげるため、区民に身近な場所で相談を包括的に受け止め、地域では解決が難しい問題を公的機関や専門機関につなぎ、地域で見守りながら継続的に支援していく体制を構築する。</p>
<p>② 包括的な支援体制の構築に向けた取組の概要</p>	<p>相談支援包括化のための多機関連携強化</p> <p>(1) 多機関協働の中核を担う組織の明確化</p> <p>(2) 相談支援包括化推進員の任命</p> <p>(3) 相談支援包括化推進連絡会議の開催</p> <p>ア 相談支援包括化推進連絡会議（<u>ケース会議</u>）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別事例の検討</li> <li>・随時開催予定</li> </ul> <p>イ 相談支援包括化推進連絡会議（<u>定例会</u>）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークの構築</li> <li>・月1回程度開催予定</li> </ul> <p>参加予定者：相談支援包括化推進員、各相談支援機関、事務局など</p>
<p>③ 相談支援包括化推進員の配置予定人数</p>	<p>10人</p>
<p>④ 相談支援包括化推進員を配置する相談支援機関の種類・名称</p>	<p>令和2年度は福祉保健分野を中心とする区の関係部署に配置し、今後段階的に福祉保健分野以外の庁内関係各課、関係機関等へ協力を求め、配置を拡大する。</p> <p>【令和2年度配置内訳（予定）】</p> <p>(1) 子育て支援課</p> <p>(2) 生活支援課</p> <p>(3) 障害者福祉課</p> <p>(4) 子ども家庭支援センター</p> <p>(5) 福祉センター</p> <p>(6) 子ども発達支援センター</p> <p>(7) 高齢者福祉課</p> <p>(8) 介護保険課</p> <p>(9) 健康推進課</p> <p>（各課1名、中核を担う課においては2名）</p>

<p>⑤ その他の取組</p>	<p>(1) 区職員、相談支援機関職員等のソーシャルワーク機能の向上を目的とした研修の実施</p> <p>(2) 地域福祉コーディネーター（CSW）及び生活支援コーディネーターのアウトリーチによる支援の充実</p> <p>(3) 家事援助等のサービスの提供や日常生活の困りごとへの相談・支援など、住民主体による生活支援サービスの充実</p> <p>(4) 地域福祉懇談会等を活用した地域カルテの更新、地域資源の把握及び新たな資源の創出</p> <p>(5) 地域公益活動に取り組む社会福祉法人との連携強化</p>
<p>⑥ 事業の成果目標</p>	<p>各相談支援機関や区の関係部署で受けた相談や、地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターからつながられたケースについて、複合的な課題への気づきを生むための体制づくりや職員のスキルアップを図ることで世帯全体の課題を的確に把握する。</p> <p>課題を的確に把握したうえで、主担当となる部署や連携先、適切な支援方法が決まらないなどの困難ケースに対しては、各相談支援機関、各課に配置した相談支援包括化推進員が中心となって関係機関等と連携を図り、ケースの情報整理、課題把握、支援内容等への助言・指導を行うことで適切な支援を行う。</p>

※なお、本事業は令和2年度地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業（厚生労働省モデル事業）として実施。

※参考：厚生労働省「モデル事業の概要」





## (2) スケジュール

令和2年10月試行開始、令和3年4月から運用開始し、段階的に拡大を図る。

区分	内容	令和2年4月～ 【準備期間】	令和2年10月～ 【試行期間】	令和3年4月～ 【運用開始】
相談支援包括化推進員	主担当となる部署や連携先、適切な支援方法が決まらないなどの困難ケースに対し、関係機関等と連携し、適切な支援を行う。		福祉保健部の各課に配置（任命）	運用開始
相談支援包括化推進連絡会議	多様で複合的な課題を抱えるケースに対して、個別ケース会議を開催し、支援方法等を検討するとともに、日頃から顔の見える関係づくり、ネットワークを構築するため定例会を開催する。		月1回程度開催	運用開始
事務局	相談支援包括化推進員の任命及び相談支援包括化推進連絡会議の設置、要綱等の規定整備、庁内職員や関係機関、区民向け周知・広報、職員等スキルアップのための研修実施、その他包括的支援体制構築のための全体調整を行う。	庁内検討	検証及び改善検討 要綱整備 周知・広報	運用開始
			地域福祉専門部会による検討・効果検証 推進委員会への報告	
			庁内職員、相談支援機関職員等向け ソーシャルワーク機能の向上研修の実施	

### (3) 相談支援包括化推進員の配置

① 配置人数

10名

※令和3年1月25日から13名

② 対象者

区民からの相談支援業務を行う係に所属する係長級職員

③ 配置職員

- ア 子育て支援課子育て支援係長
- イ 生活支援課相談調整係長
- ウ 生活支援課生活福祉担当係長
- エ 障害者福祉課相談支援係長
- オ 保険年金課収納推進担当係長（※）
- カ 子ども家庭支援センター相談担当係長
- キ 福祉センター支援係長
- ク 子ども発達支援センター発達支援係長
- ケ 高齢者福祉課高齢者福祉係長
- コ 介護保険課地域支援係長
- サ 健康推進課健康推進担当係長
- シ 日本橋保健センター健康推進担当係長（※）
- ス 月島保健センター健康推進担当係長（※）

④ 任期

令和2年10月28日から令和3年3月31日まで

（※は令和3年1月25日から令和3年3月31日まで）

⑤ 職務内容

- ア ケースの情報整理及び課題把握
- イ 関係機関等との連絡調整
- ウ 相談支援包括化推進連絡会議への出席及び情報提供
- エ 支援プランの伝達
- オ その他包括的な支援に必要なこと

## (4) 相談支援包括化推進連絡会議の開催

### ① 第1回相談支援包括化推進連絡会議

開催日	令和2年10月28日(水)
議題	相談支援包括化推進員の任命 多機関協働による包括的支援体制構築事業の概要について 今後のスケジュールについて
主な内容	各相談支援包括化推進員による自己紹介・業務紹介をし、顔合わせを行った。 第1回地域福祉専門部会の資料を基に、事務局から、多機関協働による包括的支援体制構築事業の概要及び今後のスケジュールについて説明した。

### ② 第2回相談支援包括化推進連絡会議

開催日	令和2年11月27日(金)
議題	ケース検討 今後の会議の開催方法、回数等について
主な内容	子育て支援課と子ども家庭支援センターが中心となって各課及び関係機関と連携して対応している事例について、経緯、対応状況、課題等について報告・検討を行った。相談支援包括化推進連絡会議の開催方法や回数等について、意見交換を行った。

### ③ 第3回相談支援包括化推進連絡会議

開催日	令和2年12月11日(金)
議題	ケース検討
主な内容	子育て支援課で対応中の困難事例について、支援の方向性の検討、連携先や支援の中心となる部署の確認等を行った。

### ④ 第4回相談支援包括化推進連絡会議

開催日	令和3年1月25日(月)
議題	相談支援包括化推進員の配置拡大について 多機関協働による相談支援体制の構築について ケース検討
主な内容	新たに、保険年金課、日本橋保健センター、月島保健センターへ相談支援包括化推進員を配置し、多機関協働による相談支援体制の強化を図った。

## (5) ソーシャルワーク機能向上研修の実施

### ① 目的

「中央区保健医療福祉計画2020」の理念を全庁で共有するとともに、区職員及び相談支援機関職員等の分野横断的な複合課題への対応力を高めるため。

### ② 内容

第1回	<p>ア 講師 明治学院大学社会学部教授 和氣 康太 氏</p> <p>イ テーマ 地域共生社会の実現と包括的支援体制の構築について ー中央区保健医療福祉計画の展望と課題ー</p> <p>ウ 日時 令和2年9月1日（火）10時から（1時間45分）</p> <p>エ 場所 区役所8階 大会議室</p> <p>オ 参加者 55名（60名定員） 区職員（企画部、区民部、福祉保健部）、社会福祉協議会、基幹相談支援センター、障害者地域活動支援センター、おとしより相談センター</p>
第2回	<p>ア 講師 駒澤大学文学部教授 川上 富雄 氏</p> <p>イ テーマ 地域共生社会の実現に向けたソーシャルワークについて</p> <p>ウ 日時 令和2年12月15日（火）10時から（1時間45分）</p> <p>エ 場所 区役所8階大会議室</p> <p>オ 参加者 31名（40名定員） 区職員（福祉保健部）、社会福祉協議会、基幹相談支援センター、おとしより相談センター、社会福祉法人山鳥の会（福祉センター指定特定相談支援事業受託者）</p>

## (6) 実施の成果と今後の課題

### ① 成果

#### ア 分野を超えた相互理解の推進

各相談支援包括化推進員の所掌する業務について相互理解を図ることができた。

#### イ 複合的な課題に対する支援の検討

連携先の調整が困難なケース検討にあたり、あらかじめ出席者を限定せず、全ての相談支援包括化推進員に参加を求めたことで、多分野からのアプローチの可能性を検討し、適切な連携先を調整することができた。

関係課でそれぞれ所有している情報を共有・補完し合い、適切な支援の方向性を見出すことができた。

### ② 課題

#### ア 相談支援包括化推進連絡会議と既存の会議体との関係の整理

相談支援包括化推進連絡会議において、各相談支援包括化推進員から、「情報共有ができてよかった。」「他の分野の業務内容に対する理解が深まった。」との意見がある一方、「他の会議と出席者が重複している。」「会議体が増え負担が増加する。」という意見も聞かれた。既存の会議体との関係を整理し、役割分担、調整を図る必要がある。

#### 【既存の主な会議体】

名称	対象者	主な内容
地域ケア会議	高齢者	関係機関との情報共有、地域ニーズの把握、高齢者個々の事情に応じた支援の検討
自立支援協議会	障害者	関係機関等の連携、障害者の相談支援、地域の実情に応じた支援体制の整備の検討
要保護児童対策地域協議会	子ども	必要な情報の交換、要保護児童等に対する支援内容の検討
支援調整会議	生活困窮者	支援プラン案の適切性の協議、支援提供者による支援プラン案の共有
支援会議	生活困窮者に限らない	関係機関等による困窮が疑われる個々のケースの情報共有、地域における必要な支援体制の検討
相談支援包括化推進連絡会議 (試行実施中)	限定しない	担当が決まらないケースの割振り、顔の見える関係づくり、事例対応の検証

#### イ 上位会議設置に向けた検討（決定機能の強化）

係長級職員が参加する相談支援包括化推進会議では調整が困難なケースについて、調整を円滑に行うため、決定機能を有する上位の会議体の設置が必要である。

#### ウ 相談支援包括化推進員の拡大

福祉保健部各課に配置した相談支援包括化推進員について、今後段階的に他部署へ配置を拡大し、複合的な課題への対応力を強化する必要がある。

多機関協働による相談支援体制のイメージ図（令和2年10月から試行）



## 4 地域福祉懇談会の実施

### (1) 目的

令和2年10月の3日間で、京橋・日本橋・月島の3地域において地域福祉懇談会を実施し、中央区保健医療福祉計画2020（以下「新計画」という。）の策定の趣旨、基本理念や基本施策などについて説明を行い、新計画の周知・共有を図った。

今回の地域福祉懇談会は、各地域の住民や地域活動者などが意見交換・グループワークを通して地域の課題や自分たちにできることなどについて話し合うことにより、参加者同士の横のつながりを深めることを大きな目的として開催した。

### (2) 日時、会場等

地域	日時	会場	参加者数
京橋	令和2年10月13日（火） 午後6時30分～	区役所 大会議室	29人
日本橋	令和2年10月12日（月） 午後6時30分～	日本橋公会堂 第3・4洋室	30人
月島	令和2年10月22日（木） 午後6時30分～	月島社会教育会館 ホール	27人

### (3) 内容

- ① 保健医療福祉計画推進委員会委員長挨拶
- ② 新計画の概要説明
- ③ 保健医療福祉計画推進委員会委員・地域福祉専門部会委員へのインタビュー
- ④ グループワーク
- ⑤ 発表
- ⑥ 和氣委員長からの講評

### (4) グループワークの流れ

- ① 各班で自己紹介
- ② 『わたしたちのまちの特徴・魅力』について、各自で付箋に記入
- ③ 各自で記入した付箋の内容を順番に発表しながら意見交換、模造紙に付箋を貼付
- ④ 『こんなまちにしたい!』について、各自で付箋に記入
- ⑤ 各自で記入した付箋の内容を順番に発表しながら意見交換、模造紙に付箋を貼付
- ⑥ 『わたしたちにできること』について、各自で付箋に記入
- ⑦ 各自で記入した付箋の内容を順番に発表しながら意見交換、模造紙に付箋を貼付
- ⑧ 各班の発表者が、自分の班で出た様々な意見について、模造紙に沿って簡単に紹介

## (5) グループワークの実施結果

	京橋地域	日本橋地域	月島地域	3地域共通
まちの特徴・特徴	中央区全体では人口が増加しているが、場所によっては住民が少ない。また、町会の活動は活発に行われているが、若い人活動が少なく、多世代が集う機会が少なくなっている。	昼間人口と夜間人口の差が大きいビジネス街であるが、近年はマンションの増加に伴い、若い世帯が増えている。また、老舗が多く、人付き合いが良いなど江戸情緒・下町情緒があり、治安の良さやまちのきれいさも魅力である。	古いまちなみとタワーマンションが共存しており、町会や学校など地域の横のつながりがある。また、名所や佃煮・もんじゃなどの観光資源があり、修学旅行生をはじめ観光客も多く訪れるまちである。	全体的に交通の便が良く、近年の再開発によるマンションの増加に伴い人口が増えている。そのような中でも、昔から住んでいる住民同士のつながりがあり、祭りや盆踊りなどが盛んに行われるなど、下町の良さを残している。海や川に近く、環境や景観に恵まれていることも大きな特徴である。
こんなまちにしたい！	子どもから高齢者まで、障害や病気のある人など誰もが安心して暮らせるまち、様々な人を受け入れられるまちにしたい。また、バリアフリーやユニバーサルデザインの実現されたまちにしていきたい。	伝統を大切にしながらも、新旧の住民、在勤者などが気楽に交流できるまちにするとともに、世界に誇れるまちにしたい。	子どもを叱ったり、お節介を焼いたり、他人事ではなく誰もが我が事と思うまちにしたい。また、ごみの無いきれいで、住民のマナーの良いまちにしたい。	日頃から住民同士が挨拶をし、多世代・新旧住民が交流することで、いざという時に助け合えるまちにしたい。また、災害に強いまち、ごみのない美しいまちにしていきたい。
私たちができること	隣近所との付き合いを大事にし、話を聞いたり、訪問したりする。また、清掃活動、防災活動、子どもや高齢者の見守り・支援を積極的に行っていく。	人付き合いが良いという地域の特徴を活かしたまちづくり、横の連携や多様性を活かした市民協働の仕組みづくりをする。	できるだけ個人商店で買物するようにしたり、外出の難しい高齢者などの買出しの協力をしたりする。また、スポーツを通して地域とのつながりを作るとともに、空き家をリフォームして学生や芸術家などの新たな担い手が活動できる場として活用する。	日頃から住民同士が挨拶や声掛けをしたり、高齢者や子どもを見守り、お節介を焼いたりすることでつながりを強めていく。また、居場所や交流の場を作る。



## (6) 実施の成果と今後の課題

### ① 成果

グループで話し合うことにより、まちの特徴・魅力をあらためて考え、どのようなまちにしたいか意見を出し合い、その中から自分たちができることを導きだしていった。その結果として地域ごとの独自性や共通点などが明らかになるとともに、参加者同士で情報交換ができて良かった、横のつながりができた、という感想が聞かれた。

地域福祉懇談会の大きな目的である、参加者同士が顔見知りになり、横のつながりを深めることへのきっかけになったと思われる。

### ② 今後の課題

中央区社会福祉協議会で実施している生活支援体制整備事業の第2層協議体など、「地域づくり」「担い手の養成」といった、地域福祉懇談会と同様の目的を持つ他の会議体との関係性の整理が必要である。

また、地域福祉専門部会では、地域福祉懇談会を実施したことは有意義だったとした上で、複数の委員から「テーマを絞って地域の課題について議論を深める場があってもよいのではないか」との意見が出された。その一方で、「今回のようなオープンな場で、わいわいがやがやと話し合う中から見えてくる全体像も非常に大切である」との意見もあった。さらに、「懇談会のネーミングをもう少し楽しそうなものにすると、地域住民が参加しやすいのではないか」との提案もあった。

これらのことから、さまざまな立場の人が集まって地域の課題について意見を出し合い、横のつながりをつくっていく場として、今後も地域福祉懇談会のような場を継続的に設けていくことが重要であるが、グループワークのテーマを絞ってより専門的な議論を行うことや、若い方も含めさまざまな年代の方に参加していただけるよう募集方法や名称を工夫するなど、実施方法の検討が必要である。

## 【参考】地域別・班別意見のまとめ

### ①京橋地域

#### ア まちの特徴・魅力

分類	意見	1班	2班	3班	4班	5班	6班
環境	川も海もある			●	●	●	●
	緑がある			●			
まちの特徴	歴史があるまち		●				●
	地域によって異なる（新旧、古さと新しさ）				●		●
	下町が残っている				●	●	
	商業施設、飲食店が多い		●	●	●		●
	マンションが多い	●	●	●		●	●
	交通の便に優れている			●	●		●
	地価が高い				●		
	企業が多い		●				●
人の特徴	住民（人口）が少ない	●	●	●			●
	人口が増えている、子どもが増えている	●			●		●
	外国人観光客が多い			●			
	人がやさしい、気さく、人情がある			●	●	●	●
交流・つながり	地域のつながりが強い	●			●	●	
	お祭りが盛ん	●	●		●		
	高齢者と子どもがつながっている					●	
	多様な主体がつながっている（お祭り等）				●		
活動	町会活動が活発		●	●		●	
	高齢者の通いの場が増えている					●	
	若い人の活動が少ない		●				
	老若男女が集う機会が少ない						●
課題	高齢者の課題、一人暮らし高齢者がいる	●	●		●		●
	子どもの放課後の施設が狭い・少ない						●
	道路が危ない					●	
その他	区役所が財政的に豊かである				●		
	福祉に力を入れている			●			

イ こんなまちにしたい！

分類	意見	1班	2班	3班	4班	5班	6班
環境	清潔なまち（ゴミが散らからない）		●	●	●		●
	花の手入れがされている		●				
	環境にやさしい						●
	緑が多い					●	
交流・つながり	気軽にあいさつ・話をするまち	●	●	●	●	●	●
	多世代、多様な人が交流する			●	●	●	●
	新旧住民（マンション住民）とのコミュニケーション	●	●		●		
	支え合えるまち	●			●	●	
	様々な人を受け入れることができるまち			●	●		
	祭りを大切にするまち	●	●				
	孤立しないまち	●					
	次世代へ継承される				●		
安全・安心	安全なまち、治安がよいまち	●		●	●		●
	防災意識が高い、災害に強い		●			●	
	認知症になっても暮らせるまち			●	●		
	家族、多世代（子ども、高齢者）、誰でも安心して住めるまち					●	●
	誰でもゆったり過ごせるまち			●			
	心をゆたかにしてくれるまち			●			
まちに対する愛着	地元意識が持てる				●		
	コミュニティに所属している				●		
子ども・子育て	子どもが中心、子どもが遊べるまち		●		●		
	子育てがしやすいまち			●			
移動・交通	ボランティア等による移動手段の確保	●					
	交通手段が充実している				●		
高齢者	高齢者施設の充実				●		
ハード面	バリアフリー・ユニバーサルデザイン	●		●	●		●
	新旧街並みの共存			●			
にぎわい	にぎわい（商・工・住）があるまち						●
スポーツ	スポーツが盛ん、スポーツができる場所がある				●		
その他	日本の中心となるモデルの発信		●				
	無駄な規制が撤廃				●		
	会社員が家族と住めるまち						●

ウ 私たちにできること

分類	意見	1班	2班	3班	4班	5班	6班
交流・つながり	声かけ・あいさつ	●	●	●	●	●	●
	隣近所とのつきあい	●				●	
	人の話を聞く				●		●
	家への訪問		●		●		
地域活動	町会活動、地域イベントの実施・参加、誘う		●	●	●	●	●
	小学校や児童館との連携、イベントへの参加	●			●		●
	お祭りの活性化	●	●				
	地域活動・ボランティア活動	●					●
清掃活動	清掃活動、ゴミ拾い		●	●	●	●	●
防災活動	防災訓練、防災への意識づくり		●		●		
居場所づくり	誰でも寄れる居場所づくり	●			●		●
見守り・支援	子どもの見守り	●					
	高齢者支援、見守り、通いの場づくり		●	●	●		●
	困りごとがある人を相談につなげる			●			●
	認知症サポーターの活動			●			
意識啓発	地域での支え合い活動をしている人の思いを伝える		●				
	心のバリアフリーへの意識づくり				●		
	障害のある人の理解に向けた活動					●	
情報発信	相談窓口・公共サービスの周知			●			
	まちの情報発信、PR						●
商店運営	商店の運営を続ける（客との関係）			●		●	

## ②日本橋地域

### ア まちの特徴・魅力

分類	意見	1班	2班	3班	4班	5班	6班
景観・環境	江戸情緒、下町情緒が残っている	●		●	●		
	古き良き風景がある						●
	橋や川が多い				●		
	公園がある、イベントがやりやすい					●	●
	ゴミが少ない、まちがきれい					●	●
	横丁が多い						●
人・人付き合い	古くから住んでいる人は仲が良い			●			
	住みやすい。住んで良かったという人が多い		●	●			
	顔見知りが多いが新しく来た人とも交流を					●	
	健康づくりに関心の高い人が多い						●
まちの変化	昼間と夜間の人口差が大きい			●			
	ビジネス街	●					
	マンションが増えている	●		●			●
	若い家族が増えた			●			●
お店	個性的なお店が多い		●				
	飲食店が多い、美味しいお店が多い						●
	老舗が多い			●			●
安心・安全	治安がよい、防犯、犯罪が少ない		●			●	●
活動	地域活動がさかん						●
	地域の連携に積極的						●
	通いの場が多い						●

### イ こんなまちにしたい！

分類	意見	1班	2班	3班	4班	5班	6班
景観・環境	ゴミのないまち			●			
	緑と水がゆたか					●	
交流・連携	あいさつができる！	●		●			
	誰もが手をたずさえるまち	●					
	気楽に住民が交流できるまち		●				
	通いの場で友達づくり				●		
	みんなで楽しく遊ぶ、集まる					●	

分類	意見	1班	2班	3班	4班	5班	6班
	通勤者、居住者、古くからの住民、新しく来た住民など多様な人がいる						●
	伝統を大切に参加しやすく					●	
	マンション住まいの住民が参加できるまち				●		
	声かけ、活動が見える化						●
助け合い	いざという時のボランティアを増やす				●		
	助け合い交流できる			●			
安全・安心	安心・安全なまちに	●					
	助けあって安心なまち					●	
	災害に強い街		●				
	交通安全					●	
	生涯を過ごせるまち		●				
	落ち着けるまち			●			
	バスの活用						●
まちに対する愛着	まちのことが分かる			●			
	誇れる			●			

#### ウ 私たちにできること

分類	意見	1班	2班	3班	4班	5班	6班
景観・環境	掃除、私からゴミをきちんと捨てる			●			●
交流・連携	あいさつ、まずあいさつをしよう、笑顔であいさつ			●		●	●
	町会のイベントなどをきっかけとした交流、関係づくり	●					●
	横の連携	●					
	コミュニティ		●				
	行事に参加する			●			
	引きこもりの人、若い人、一人暮らしの人が集まれる				●		
	新しい人、若い人が集まりやすくしよう					●	
	公園やマンションの管理でもつながろう					●	
安心・安全	コロナでも自分の身は自分で守る				●		
	防災・防犯・見守りでつながろう					●	
	一人暮らしの高齢者を見守る			●			
	安心・安全なまちづくり、防災訓練			●			

分類	意見	1班	2班	3班	4班	5班	6班
	個人情報の活用方法を考える				●		
拠点、プラットフォームの整備	会館を利用しやすくする				●		
	多様性を生かした市民協働のしくみ						●
	発信		●				
	地域の特徴をいかしたまちづくり	●					
体験、教育	ものづくり体験、子どもたちの情操教育			●			
支援	障害者の就労支援など			●			
	ひとり親への情報提供をする					●	

### ③月島地域

#### ア まちの特徴・魅力

分類	意見	1班	2班	3班	4班	5班	6班
交通、まちなみ	交通の便がよい、利便性が高い			●			
	素晴らしい街並み		●		●		
	直線で描ける街並み			●			
	歩きやすい歩道、コンパクトなまち				●		●
	アーケードがある			●			
	都心区なのに静か			●			
	海があり緑もある、川辺が美しい						●
東京の中心、世界に知られる	東京の中心、流行や情報の中心、オリンピック・パラリンピックの中心地				●	●	●
	先進的なまち、変化するまち				●		●
観光・名所	観光地が多い、交通機関が便利	●					
	銀座がある！世界一の商店街がある！		●				
	修学旅行で来るまち			●			
	選手村に近い、東京湾に近い			●			
	行ってみたい名所が多い			●			
	佃煮、もんじゃ			●			
伝統	昭和の街並み！	●					
	下町の良さ、人情がある、面倒見がよい	●	●	●	●	●	
つながり、町会の力	助け合える、隣組と仲よし		●				
	地域の横のつながりがある！			●			
	町会と学校がつながっている						●

分類	意見	1班	2班	3班	4班	5班	6班
	コンパクトゆえ、人と人との関係が密						●
	お祭りが楽しい		●				
人口増・住まい	人口が増加、若い世代が増えている		●		●		
	子育て世帯が増えている			●			
	外国人がふえた					●	
	タワーマンションのまち					●	
新旧混在	新しいマンションあり、古い家も残る			●			
	老若の人が混在			●			
	江戸情緒が残っている			●			
	多様なくらしがある				●		
安定した財政・支援体制	財政状況が安定、潤沢				●		●
	包括的支援体制が進んでいる				●		
	男女共同参画が進んでいる						●
	子どもの医療費が充実						●

イ こんなまちにしたい！

分類	意見	1班	2班	3班	4班	5班	6班
環境・マナー	子どもが安心して遊べる		●				
	緑豊か、緑が多く美しい街並み			●			●
	緑と公園を増やして過ごしやすいまちに				●		
	大学生とのイベントがある			●			
交流	生き生き、明るく楽しい		●			●	
	コミュニケーションがある			●			
	仲良しのまち		●				
	笑顔で暮らせる、笑顔が生まれる		●				●
	子どもが楽しく遊べる		●				
	ごみのないまち、交通マナーのよいまち		●				●
多世代で暮らせる・多世代が活躍できる	多世代で暮らせる					●	
	集合住宅での関わりが活発				●		
	年をとってもいつまでも住みたい					●	
	若い芸術家や学生による空き家活用			●			
バリアフリー	高齢者や障害者にやさしいまち	●		●			
	ちょっと休める椅子がある			●			
	子育てしやすいまち		●				
	子どもをしっかり叱れる		●			●	



分類	意見	1班	2班	3班	4班	5班	6班
子育てしやすい	若者と高齢者が交流、多世代交流		●	●			
日本一のまち	日本一のモデルのまちに				●		
	中央区から発信する			●	●		
	自慢できるまち					●	
下町文化	お互いさまの文化の残るまち	●					
	お祭りのあるまち						●
	活気のある商店街	●					
助け合えるまち	ひとりにしない！我がごととして思う	●			●		
	災害に強いまち	●				●	
	あいさつできる、顔の見える関係がある				●	●	
	子どもを叱れる					●	
	おせっかいができる						●
	困ったとき相談できるまち				●		●
	困ったとき助け合える、支え合い	●	●	●	●		
	高齢者を真ん中に、子どもを中心に					●	
	人にやさしい					●	
	居場所のあるまちに					●	
	つながりがある、地域通信網がある			●			

ウ 私たちにできること

分類	意見	1班	2班	3班	4班	5班	6班
人・地域とのつながり・互助	困っていることを共有して手伝う	●				●	
	地域のイベントのお誘いする		●				
	互助による防災活動					●	
	スポーツでのつながり、運動する		●				
	困ったら、声を上げる力のある人に相談				●		
	区のイベントに参加、区との連携				●		
	買い出し協力車両（運転・タクシー）			●			
日頃の意識から	個人商店で買い物をする	●					
	友人に街並みを紹介	●					
	あいさつ、声かけ、話しかけ、近所の見守り	●	●	●	●	●	●
	自主的、発見したら声をあげる				●		
	多様な価値観を知る					●	
	自分がお手本になる						●
	まずは、笑顔で！			●			

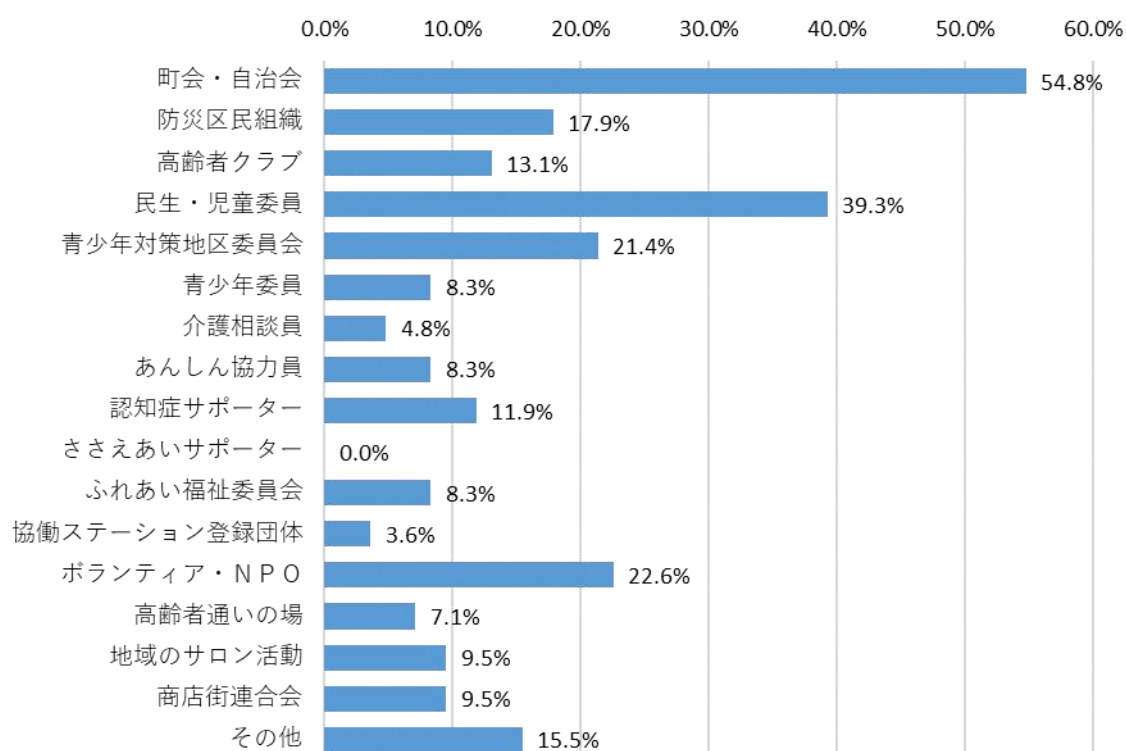
分類	意見	1班	2班	3班	4班	5班	6班
	一人ひとりが防災に対する意識を					●	
	ごみを減らそう！			●			
環境活動	町会活動、地域のイベントに参加する、盆踊り・お祭りに参加する、盛り上げる、参加して交流する	●	●	●	●	●	●
新しい町会活動・関係構築	町会、各会のイベント拡充！			●			●
	信頼し合う、相談し合う、住民の声を聴く			●			
	空き家リフォーム			●			
担い手づくり	イベント、大学生とのコミュニケーション			●			
	地域の良さを発信していこう			●			
場づくり・地域を運営	交流の場、集いの場、居場所をつくる		●		●	●	
	コミュニティを運営する、コミュニティの話し合いを増やす						●
	縦割りから、横断的な連携体制						●
情報収集・発信	アンテナを張る・地域情報を集める				●		
	民間でコミュニティ誌をつくる（表現できる、発表できる、個人の登場）					●	
	ボランティアを募集					●	
	記憶と記録、冊子、DVDづくり					●	
	新しく来た人も障害があっても共に暮らす				●		●
共に暮らす	多世代で暮らせるまちをつくる				●		
	遊び場をつくる				●		

## 【参考】主なアンケート結果

地域福祉懇談会について「今後の地域活動に活かせると思う」と回答した人が7割を超えている。今後の地域活動に活かせるような場として具体的に上がっているのは、町会・自治会、地域活動・地域行事・イベント等、つながり・コミュニティ・交流に関する活動などである。

全体的な感想では、「活発に意見交換ができたことがよかった」、「地域のことをわいわい・がやがや話せる場が定期的に持てるとよい」などの意見があり、おおむね好評であった。その一方で、「テーマが大まかである」、「グループワークのやり方についてもっと知恵を出してほしい」、「もっと若い人が参加できるように行政が働きかけてほしい」などの声もあった。

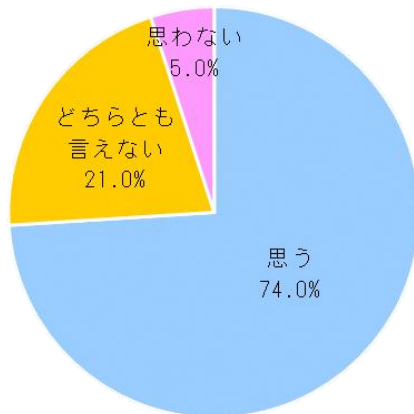
### (1) どのような地域活動をしていますか。



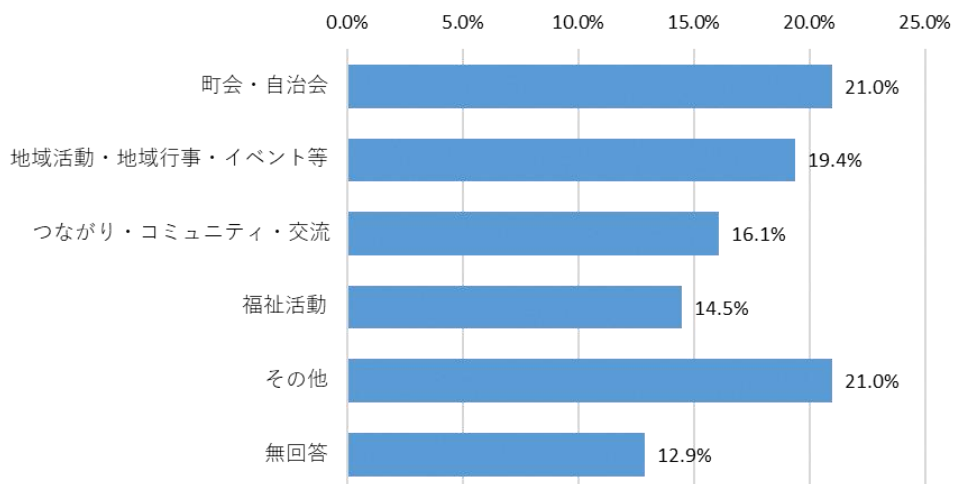
### 【その他の回答】

- 運転ボランティア
- 防災対策
- 障害者支援施設
- ファミリーサポート
- 中央区ひとり親家庭福祉協議会
- 保護司
- 同業者組合
- スポーツ推進委員
- 消防団員
- 子どものあそびば
- 虹のサービス
- 生きがい活動リーダー

(2) 今後の地域活動に活かせると思いますか。



(3) (2)で「思う」と回答した人) どのような場面で活かせそうですか。



【具体的な回答】

○町会・自治会

- ・地域で町会に活かしたら良い。
- ・町会や高齢者クラブの活動
- ・マンションの自治活動に活用できる。

○地域活動・地域行事・イベント等

- ・地域活動
- ・睦会（お祭り）の活動
- ・イベントへの積極的参加促進
- ・町を支えている方たちの現状をNPOのメンバー全員や行政に伝えること。

○つながり・コミュニティ・交流

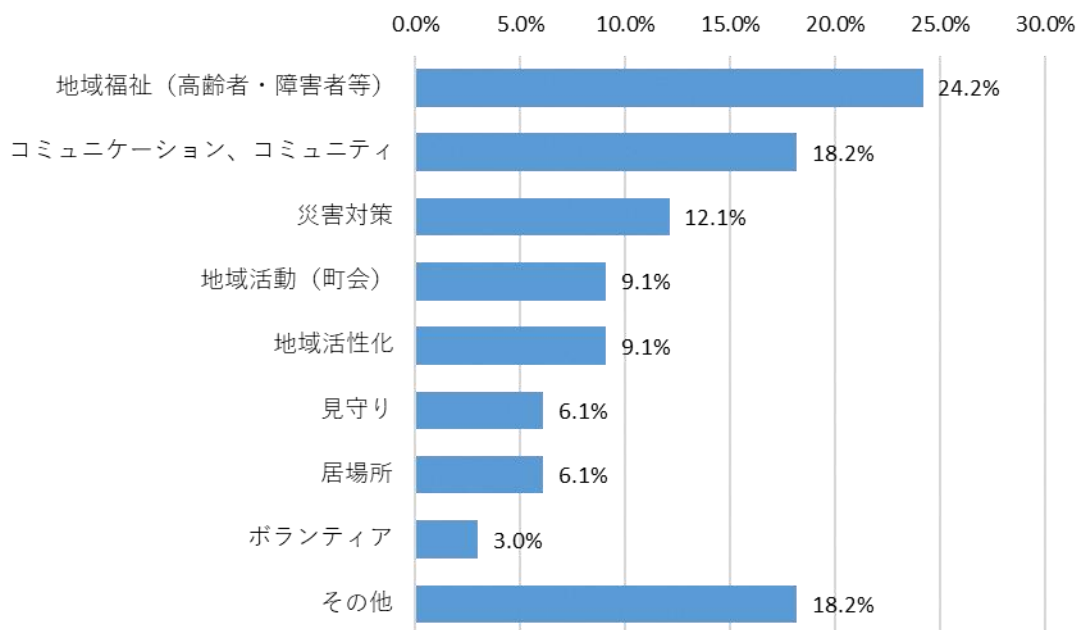
- ・班割で横のつながりが新たにできた。
- ・地域の方々とのコミュニティづくりなど
- ・地域内、世代間の交流（子供達と高齢者間）
- ・福祉活動（ボランティア、見守り等）
- ・運転ボランティア活動に活かせる。
- ・見守り、声掛け運動

- ・相談業務などで人との会話の中で話せる。

○その他

- ・今まで知らなかった人たちの活動方法を伺い、ヒントになった。
- ・方法に迷った時に助けになると思う。
- ・希望的には活かしたいと思うが、具体的にはまだ不明

(4) 懇談会等に参加する場合に、話したい内容や興味のあるテーマ



【具体的な回答】

○地域福祉 (高齢者・障害者等)

- ・地域福祉とは何か、何をすれば福祉に繋がるのか。
- ・高齢者が生きがいを持てるまちづくり
- ・みんなで支え合う「いのち」「福祉」「町づくり」
- ・障害のある人を地域でいかにケアするか話し合い、行政に伝えたい。

○コミュニケーション、コミュニティ

- ・コミュニティの大切さ、あいさつ等
- ・地域の情報交流のためのICTの活かし方
- ・地域活性化のための事例共有
- ・若い人達とコミュニケーションするには

○災害対策

- ・災害時の避難誘導等について
- ・地域助け合い名簿による災害時の安否確認について
- ・体制づくりや実施訓練の進め方をどうしたらよいか。

○地域活動 (町会)

- ・地域に住んでいる子供たちの居場所や安全
- ・一人暮らしをしている若年者層をどのように町の活動に参加させるか。

○地域活性化

- ・町を元気にするにはどうすればよいか。

#### (5) 意見・感想

- 初めての参加だったが、皆さんがいろいろなことを思っていることに感心した。
- 思った以上に活発的に意見交換ができて良かった。
- 中央区でも住む場所によって状況が違うので、それぞれの参加者の方達と活発な情報交換ができて良かった。
- 全体的にテーマが大まかである、もう少し保険、医療、福祉に関するテーマを入れてもらいたい。
- 希望も良いが実現できることから継続することが大切
- 開催時間を守ってほしかった。
- グループワークでのやり方についてもっと知恵を出してほしい。かなりもったいない時間の使い方をしたと思う。
- 参加者は忙しく、一人ひとり働いている。もっと若い人が参加できるように行政が働きかけてほしい。
- 地域のことをわいわい・がやがや話せる場が定期的に持てると良い。
- 班制度は良いと思った。

## 【参考】地域福祉懇談会の様子



計画概要の説明（日本橋）



計画概要の説明（京橋）



委員インタビュー（京橋）



委員インタビュー（日本橋）



委員インタビュー（月島）



グループワーク（京橋）



グループワーク（日本橋）



グループワーク（月島）



グループワーク（月島）



発表（京橋）



発表（日本橋）



発表（月島）



## 5 地域カルテの更新

### (1) 作成・活用の目的

地域の現状と課題や地域資源の需要と供給等を明らかにし、住民主体の地域のささえ合いのしくみづくりに活用する。毎年度、基礎データの修正や地域福祉懇談会の結果の記載など、内容を更新する。

### (2) 掲載データ一覧

区分	分野	主なデータ	
地域の概要	人口・世帯	総人口（うち外国人）、世帯数、世帯人員	
	高齢者の状況	要介護度別要支援・要介護認定者数、認定率、単身世帯・夫婦世帯	
	障害者の状況	身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者数 自立支援医療等受給者数	
	虐待通報状況	児童虐待、障害者虐待、高齢者虐待通報件数	
	組織・活動の状況	町会・自治会数、防災区民組織（組織数・組織率）、高齢者クラブ数、民生児童委員数、青少年対策地区委員会数、青少年委員数、高齢者等地域見守り活動団体数、あんしん協力員数、見守り対象者数、認知症サポーター数、ささえあいサポーター数、ふれあい福祉委員会数、個人ボランティア登録数、虹のサービス（協力・利用会員数）、ファミリーサポート（提供・依頼会員数）	
施設マップ	プロット施設等	区役所・保健所等 文化施設 教育関係施設 子ども・子育て関係施設 障害者関係施設 高齢者関係施設 医療施設 地域・集会施設 防災拠点	区役所、社協、保健所等 図書館、社会教育会館、女性センター等 小学校、中学校、高校、大学、教育センター 児童館、子ども家庭支援センター、子ども発達支援センター 福祉センター、基幹相談支援センター等 おとしより相談センター、いきいき館等 病院 区民館、コミュニティルーム等 防災拠点である小中学校等
地域資源マップ	団体等リスト	町会・自治会	町会（自治会）名、該当区域
		防災区民組織	組織名、担当町会（自治会）名
		高齢者地域見守り活動団体	団体名、活動内容
		ふれあい福祉委員会	委員会名、活動内容

区分	分野		主なデータ
地域資源マップ（続き）	地域サロン	子ども・子育て向け 高齢者向け（認知症 カフェ等）、障害者向 け、外国人向け、誰 でも参加	サロン名、開催日時・場所、活動内容
区民・関係 機関の声	地域活動者・団体グループインタビュー調査結果（令和元年度）		地域の強み・地域の課題
	相談支援機関ヒアリング調査結果（令和元年度）		相談支援を通して感じる地域の特徴
	地域福祉懇談会グループワーク結果（令和2年度）		まちの特徴・魅力、こんなまちにしたい！、私たちにできること
今後の方向性			—

### （3）配布方法

区のホームページ上に掲載するとともに、町会・自治会、民生・児童委員等地域活動者向け配布する。

### （4）令和2年度版 地域カルテ

資料3-2のとおり